令和2年1月

みんなで架けよう幸福の橋

# 発行部数:34,700部

各戸配布



協職員もアクティブ向上に向け、今年の 支援とご協力を宜しくお願 致します。 上げます。 方を宜しくお願い申し市民の皆様の温かなご 今年の子年に因みれ イブに動くことと年の子年に因み社

おける『福祉学習』の必要性を強で子どもから高齢者までの生涯にしなければなりません。その意味 えなくとも喜びや幸せを感じると 増、これからの生活を考えます く感じているところでござい いう『こころの福祉』をも再認識 加速度的に進む人口減・ 物質福祉のみでなく、 目に見 世帯数 体制の強化を図って参りました。 ター』を受託し、権利擁護の相談 昨年10月より『成年後見支援セン るよう念じております。 福祉にとっても意義ある年とな さて社協の近況としましては、

令和の福祉づくりを 多くの人で 山城 厚生

は何と言っても我が国2回目のオ清々しさを覚えるものです。今年います。 令和初めてのお正月で

新年あけましておめでとうござ

催、歴史的な年であります。島田リンピック・パラリンピックの開

イア研究集会や本市の社会福祉大またこの2月には、県のボランテ

会の開催を予定しているところで

しざいます。

またこの2月には、

## で生きる~知ってほしい権利擁護支援~

## 新たな社会貢献活動~市民が市民を支える「市民後見人」~



支援を必要とする方と同じ地域住民の立場で寄り添い、きめ細やかな支援を行うことがで きる市民後見人は、新たな地域における権利擁護の担い手として期待されています。

平成29年1月から実施した第1期市民後見人養成講座受講生が、1年間の実務経験を終え、 市民後見人候補者名簿登録まで進んでいます。今後、市民後見人が適当と家庭裁判所にて判 断された事案が出てきた場合に、専門性を活かして活動をしていただくことになります。

今回、市民後見人候補者名簿に登録され、市民後見人の個人受任に向けて実務を積まれて

いる八巻敏子さん(大柳)の声をご紹介します。

#### 支援の様子

## ☆市民後見人養成講座を受講した理由

私の親族で身体的な能力低下が生じた人がいました。私は、どこに何を相談して良 いかもわからず、全てを抱え込んで介護に取り組んでいました。親族の介護を終えてか ら、公的に手を貸してくれることがたくさんあると知りました。自分のように一人で大変 な思いをしている人に、機会があれば[いろんな手助けがあるよ]と伝えていきたいと いう気持ちが生まれ、ボランティア活動をしようと一歩を踏み出しました。



最初に取り組んだのが「傾聴ボランティア」です。相手の想いに寄り添い、相手のありのままを受け止めるこ との大切さを体感しました。

その活動をしているうちに、社協から「日常生活自立支援事業の生活支援員をやってみませんか」と声がかかり、 「私に出来ることがあるなら」と引き受けました。生活支援員として、障がいのある方のお宅を定期的に訪問し、日 ごろ抱える心配事をうかがったり、書類の手続きのお手伝いや必要な生活費等のお届けをしたりしています。傾聴 ボランティアでの学びを活かすことができた、と思っていますが、生活支援員は社協の職員の指示のもとで相手に 関わるので「もっと深く関わりたいな」と思っても、これ以上踏み込めないもどかしさも感じていました。

こうした中、島田市でも市民後見人養成講座を開催すると聞き、「もしかしたら、もっと相手の人生に寄り 添った関わりが出来るかもしれない」と思い、受講しようと決めました。

## ☆市民後見人養成講座を受講して感じたこと

約半年間の講座、1年間の実務経験があります。「頑張ってやってみよう」と始めましたが、想像以上に学ぶ内 容は幅広く、正直「大変だなぁ」とびっくりしました。一度聞いただけでは覚えられないし、実際の場面で出くわさ なければイメージもしにくいこともあります。これからも活動しながら学び続けることが大切だと思っています。

## ☆市民後見人としての想い

今は市民後見人としての活動を目指し、社協の法人後見支援員として被後見人への支援をしています。まず は、相手を知り、信頼関係を築くことからがスタートです。手探りではありますが、最終的にはご本人にとってよ り良い選択がされるよう、ご本人の想いを大事にしながら対応をしていきたいと思っています。

多くの市民の皆さんに、成年後見制度の内容や市民後見人という活動があるということを知ってほしいです。 そして、関心を持っていただける方を増やし、市民後見人が地域に根付いていくといいなと思っています。

## 支援を必要な人が必要な支援につながるために



## 令和元年10月1日、島田市成年後見支援センターOPEN!

島田市から委託を受けて、社協内に島田市成年後見支援センターを開設しました。このセンターは、高齢者、障害 者といったいわゆる゛縦割り"ではなく、分野を問わず一元的な権利擁護支援体制を構築するための核となる組織を 月指しています。

●ご相談をお受けします。

判断能力に不安のある方やご家族、関係機関の皆さんから成年後見制度の利用や申立ての方法などのご相談をお受けします。

●普及啓発をします。

成年後見制度の理解を深めていただくために、市民の皆さんや関係機関の方々を対象にセミナーや出前講座を行います。

●支え手の育成をします。

地域における権利擁護の担い手として活躍が期待されている市民後見人の育成や活動 支援を行います。

●権利擁護支援体制の基盤づくりを進めます。

福祉や司法関係者などさまざまな関係者と連携しながら、島田市における現状と課題を 整理し、誰もが安心して暮らせるためのしくみづくりに向けて取り組みを進めます。







# 特集 その人がその人らしく住み慣れた地域

私たちの暮らす地域には、さまざまな不安を抱えながら生活をされている方がいます。不安が安 心に変わるよう、多くの人の関わりの中で必要なサポートが受けられるしくみが大切です。

今回の特集では、誰もがその人らしく自分自身の人生が送れるよう、本人の想いを尊重し、本人 の人生に寄り添う権利擁護支援について紹介します。

## ●日常生活自立支援事業

判断能力に不安のある方が地域で自立した生活が送れるように、ご本人との契約に基づいて福祉サービスの利 用援助、それに伴う日常的金銭管理や書類等の預かりを行う事業です。

## 【利用対象者】

認知症や知的障がい、精神障がいなどにより、日常生活を営む上で必要な福祉サービスを自分の判断で適切に利 用することが難しく、かつ本事業の利用意思のある方

※本事業は、ご本人と契約を結んだ上で支援するため、契約内容が理解できない場合は、利用が難しくなります。

## 【サービスの内容】

## |基本サービス| **福祉サービスの利用援助**|

福祉サービスの情報提供や利用手続きのお手伝いをします。

- ①福祉サービスの利用または利用をやめるために必要な手続き
- ②福祉サービスの利用料を支払う手続き
- ③福祉サービスについての苦情解決制度を利用する手続き
- ④日常生活に必要な事務手続き(郵便物や通知の確認など)



## 日常的金銭管理サービス

日常的な金銭管理のお手伝いをします。

- ①日常的な生活費の払戻し、預入などの手続き
- ②医療費や公共料金、家賃などの支払い、口座引落の手続き
- ③年金や福祉手当などの受領に必要な手続き



## 書類等の預かりサービス

金融機関の貸金庫で大切な書類等をお預かりします。

## 【サービスを利用するための手順】

まずは社協にご相談ください。社協職員が訪問し、お困りごとなどのお話をうかがいます。本事業の利用について の意思確認を行った上で、ご本人と一緒に具体的な支援計画を作ります。

ご本人の判断能力や利用意思、支援内容について県社協や専門職による審査を受けた後、ご本人と社協との間 で利用契約を結びます。支援計画の内容に基づき、定期的に訪問し、支援をします。

※契約後、サービスが開始してからは、支援を行うごとに利用料がかかります。(生活保護を受けている人は無料です)

## ●成年後見制度

認知症や知的障がい、精神障がいなどの理由により、判断をすることに難しさや不安のある方がその人らしく安 心して日常生活が営めるように、成年後見人等が法律的に暮らしをサポートする制度です。









書類の手続きに困っている

将来、判断能力が不十分になった場合に備えて、"誰に""ど |任意後見| んな支援をしてもらうか"をあらかじめ決めておくものです。

法定後見 判断能力が不十分な方に対して支え手となる成年後 見人等を家庭裁判所が選任するものです。

ご本人の判断能力の状況によって3種類に分かれます。

補助…判断能力が不十分

保佐…判断能力が著しく不十分

よって、成年後見人等に与 えられる権限が異なります。 後見…判断能力を常に欠いている

種類や申立ての内容に

the coulded offer the collection of the collecti

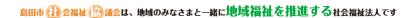
支援の様子

自立支援日日

成年後見人等の役割は、ご本人の意思を尊重し、ご本人の心身の状態や生活状況に配慮しながら、ご本人に代 わって財産管理や必要な契約を結ぶなどの法律行為を行うことによって、ご本人を支援していくものです。通帳の 保管や支払い、書類の確認や手続き、入院・施設入所・福祉サービス利用のための契約、不利益な契約の取り消しな

制度を利用するには、支援を必要とする方の住所地を管轄する家庭裁判所へ申立てをします。

成年後見人等には、親族、専門職(弁護士、司法書士、社会福祉士など)、市民(養成講座受講が必要)がなることができます。



令和元年度

# 島田市社会福祉大会

日時

2月22日曲

午後1時から 午後3時30分

会場

島田市民総合施設 プラザおおるりホール

## 式典

島田市社会福祉協議会会長表彰 福祉活動発表

## 福祉講演会

講演テーマ

「スマート・エイジング

~脳を鍛えていきいき輝く生活を~」



(東北大学加齢医学研究所 所長)

## 展示・販売コーナーのお知らせ

## 展示コーナー

市内の小中学校の福祉 教育の取組み及び市内 社会福祉法人施設の作 品を展示します。



## 収集コーナー







キャップ





使用済み切手 書き損じはがき

大会当日に上記のものを回収しています。 ご家庭にある場合はお持ちいただきご来場ください。

※Canon、brother、EPSONのインクカードリッチもベルマークになりますので、ぜひお持ちください。

## 就労支援事業所製品 販売コーナー

市内就労支援事業所の 通所者が心を込めて作成 している製品を販売しま す。是非手にとってご覧く ださい。



## 「食を通じた社会貢献~フードドライブ~」

食べるものがなくて困っている方へ支援を行うため、 家庭で眠っている食品の寄附を募っています。

★缶詰、レトルト食品、インスタント食品、 米、乾麺など





※賞味期限が一か月以上あり、期限が明記されているもの

主催:社会福祉法人 島田市社会福祉協議会 後援:島田市 問合せ ☎0547-35-6247





## 島田市共同募金委員会

## 令和元年度 共同募金運動報告

## 赤い羽根募金。歳未だずけあい募金へのご協力にかよりお礼申し上げます。

10月1日~12月31日まで実施した「共同募金運動」には、市民の皆様、法人や商店、福祉施設・各種団体、学校、ボランティア団体をはじめ、ご寄附をいただいた多くの皆様にご協力をいただき、募金運動を推進することができました。ありがとうございました。



## 赤い羽根募金

運動期間:10月1日~12月31日 9,882,479円

※R1.12.27現在

区分	件数(件)	金 額(円)
戸別募金	24,884	6,229,835
法人篤志家	901	2,724,397
職域募金	6	241,226
街 頭 募 金	5	31,819
イベント募金	6	71,895
学校募金	29	430,325
その他	14	152,982

赤い羽根募金は、静岡県共同募金会へ送付し、 令和2年度に島田市で実施される地域福祉活動 事業や静岡県内の社会福祉施設の機器整備など のために助成されます。

## 意味をすけるい第金

運動期間: 12月1日~12月31日 4,693,745円

※R1.12.27現在

				· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·
[	区分	•	件数(件)	金 額(円)
戸	別募	金	24,689	3,800,377
法丿	し 篤 え	ま家	6	26,560
そ	の	他	20	866,808

歳末たすけあい募金は、静岡県共同募金会へ送付し、令和元年度に島田市社協へ助成され、新たな年を迎える時期に支援を必要とする母子父子家庭や障害のある方がいる世帯、経済的に困窮している世帯など433世帯に年越し支援金として贈呈しました。

ありがとうございました

## 歳末たずけあい募金客附者のみなざま

※順不同

- 静岡県美容業衛生同業組合島田支部 様
- 金谷ハムクラブ 様
- 志太地区教区連合会青年部 様
- 島田市仏教婦人会 様
- 島田市民文化祭実行委員会 様
- 島田市老人クラブ連合会 様
- 島田市グラウンド・ゴルフ協会 様
- 明るい社会づくり運動島田地区協議会 様
- 金谷ライフクリエーターサークル 様
- 川根消費生活 桜美会 様

- 初倉地区 様
- 久奈平朝市の会 様
- 平尾正則 様
- ・ サカイ産業株式会社交友会 様
- 匿名 5件



全矢崎労働組合島田支部様



• 全矢崎労働組合島田支部 様

静岡県美容業衛生同業組合島田支部



島田市民文化祭実行委員会樹



島田市老人クラブ連合会様



島田市グラウンド・ゴルフ協会様

## 災害ボランティアセンター立ち上げ支援に関する協定の締結

昨年度に引き続き、島田市社会福祉協議会は島田青年会議所と「災害ボランティアセンター立ち上げ支援に関する協定」を締結いたしました。

この協定は、地震や風水害時に災害ボランティアの活動拠点となる「災害ボランティアセンター」の設置や運営について、島田青年会議所と協働で取り組むものです。今後も、この協定に基づき、島田青年会議所とより一層の連携を図り、組織体制強化に向けた取り組みを進めてまいります。





## 静岡県健康福祉大会にて表彰式が行われました

令和元年 10 月 24 日 (木) 静岡市のグランシップにおいて、静岡県健康福祉大会が開催され、永年にわたり社会福祉に御功労いただいた方々が表彰を受けられました。

皆さまの日ごろの活動に感謝し、受賞された方々・団体をご紹介します。(敬称略・順不同)

## 静岡県社会福祉協議会会長表彰

●保護司(保護司として10年以上在籍し、功労顕著である方)

岩堀宗夫

●社会福祉施設役員・従事者(社会福祉施設役員として10年以上、従事者として15年以上在籍し、功労顕著である方)

初倉厚生会 高橋 勲

島田福祉の杜 鈴木桂子 又平真理子 鈴木華菜 奥山修平 鈴木達也 大石紀子 原川安代

增田和幸 村木佳代子 鈴木朱美子 森川美和

六合福祉会 高木雅代 田村知子

五和会 亀山江利子 各務瑛美 山口由美子 石神香織 福田至子 平口りか子

●社会福祉地区(事業成績が優良であって、他の模範となる地区)

御仮屋町社会福祉協議会 第三小学校区地区社会福祉協議会

道悦島地区社会福祉協議会岸町社会福祉協議会

●社会福祉事業協力者(多年にわたりボランティア活動に取り組み、他の模範である団体)

中河ほのぼの会

## 静岡県知事功労表彰

笑座・楽し舞歌♪



## 参加者募集

## ボランティア入門講座

誰もが気軽に始められる、ちょっとしたボランティア。 あなたも始めてみませんか?

【日 時】令和2年2月26日(水) 午前10時から11時30分まで

【会 場】島田市社会福祉協議会 本所3階 多目的室

【内 容】はじめよう!!収集活動

~ほんの少しの行動が大きな力に~

【持ち物】はさみ

## ボランティア団体・地域福祉活動団体資機材購入費助成事業

市内で地域福祉活動を主に行っているボランティア団体や地域福祉活動団体の事業拡大を図るため、必要な資機材購入の一部助成を行います。

【対象団体】市内で地域福祉活動を行っているボランティア 団体や地域福祉活動団体

> ※平成30年度に助成を受けた団体や今年度、 他の制度により資機材購入に係る補助金・助 成金の交付を受けた団体は対象外となります。

【助成額】上限150,000円

※ただし、購入費の3割は団体の自己負担

【対象資機材】レク用品、子ども用玩具、楽器類、血圧計などの 医療器具など

【受付申請】令和元年10月1日(火)~令和2年2月21日(金) 【申請方法】申請書に記入のうえ、必要書類を添付して社協

へ提出してください。

※申請書は社協窓口にあります。

## 第3回定期セミナー

【日 時】令和2年3月7日(土)午後2時から4時

【会場】プラザおおるり 3階 大会議室

【内 容】子どもの貧困

## ボランティア団体紹介

### 踊る!弾む!母部

【活動内容】

子どもと一緒にできるふれあい遊びや、バランスボールエクササイズ、ダンスを踊って、子育てが楽しくなる体づくり&仲間づくりを目的に活動しています。

【活動日時】 月に2回

【**主な活動場所**】 ローズアリーナ



【メッセージ】

子育ては体力勝負!お子さんと一緒に、楽しく疲れにくい体づくりしませんか?運動が苦手なママ、子連れで外出が初めてのママさんも大歓迎です!

## 介護者のつどい

日ごろ介護する中で感じたことや困ったことなど何でも気軽に話し合いませんか。

男性も女性もお気軽にご参加ください♪

【対象者】市内在住で65歳以上の要支援・要介護認定を受けられている方を在宅で介護されている方

【会場】プラザおおるり内

【時 間】午前10時から午後11時30分まで

おしゃべりやレクリエーションを通してリフレッシュします。

日程	内容
1月24日(金)	健康講座〜リフレッシュタイム〜 体の痛みやこりを軽減しましょう♪
3月19日(木)	おしゃべり会・交流

## 介護教室

介護方法や介護者の健康づくり等について学ぶ機会です。 【対象者】市内在住で65歳以上の要支援・要介護認定を受けている方を在宅で介護されている方

【会場】プラザおおるり内

【時間】午前10時から午前11時30分まで

日程	会場	内容
2月7日(金)	社会福祉協議 会本所 3階 多目的室	介護技術講座 〜体に負担の少ない介助方 法について〜 ※動きやすい服装でおこし ください。
2月21日(金)	プラザおおるり 2階 栄養指導室	調理実習 ~冬を上手に乗り切るため の食事~ 持ち物:エプロン、三角巾、布 巾、飲み物、材料費300円

※今年度初めて参加される方は、事業の対象者であるか確認 させていただくため、要支援・要介護認定を受けられている 方(要介護者)の介護保険証のコピーをご持参ください。

## 居場所連絡会

「いつでも」「だれでも」「自由に」を三つの柱に地域の中で集まる「居場所」が現在60ヶ所を超え、市内でも様々な特色を持った居場所ができています。少しずつ地域に浸透してきた居場所について、今回はあらためて意義や地域の中での役割を振り返りながら、立ち上げ、運営、内容を皆さんと一緒に考えていく機会として連絡会を開催します。

【日 時】令和2年2月27日(木)13:30~15:00

【場 所】島田市社会福祉協議会 3階多目的室

【講師】小池 富士夫氏(はなしカフェ下薮田 代表)

【内 容】〜地域における居場所の意義、役割〜

【対 象】居場所代表・スタッフ及び興味のある方どなたでも



# *参* おしらせひろば





あたたかい善意をありがとうございました。

## ご寄附の報告(令和元年9月1日~12月27日)

真子倶楽部 様 島田地区更生保護女性会島田支部 様 川根元気女子会 様 島田市民生委員児童委員協議会 様

補聴器のオオツカ様

明るい社会づくり運動島田地区協議会様 静岡福祉協力会 様

溝口耕平 様

岸町ふれあい交流会 様 匿名7件 ㈱ナカヤ石油 様

#### 【寄附物品】

志太製茶業協議会 様 川根消費生活桜美会 様 ユニー㈱アピタ島田店 様 明るい社会づくり運動島田地区協議会 様 マックスバリュ島田阿知ケ谷店様 マックスバリュ東海㈱ザ・ビック金谷店 様 鈴木春夫 様

中部電力㈱島田営業所 様 村澤衣江 様

匿名8件



島田市民生委員児童委員協議会 様



ザ・ビック金谷店 様



島田阿知ヶ谷店様

## 令和2年度ボランティア保険のご案内

島田市社会福祉協議会では、ボランティア活動を行う方のための 「ボランティア保険」の受付を行っています。ボランティア活動中の事 故やケガに備えて保険に加入をしましょう。

令和2年度の申し込みは3月2日から開始します。

### ボランティア活動保険

ボランティア活動中に起こる様々な事故に対する備えとして、無償 で活動するボランティアのための保険です。

## 《保障料》※令和元年度参考

**************************************			
	A プラン	Bプラン	
基本タイプ	350円	510円	
天災タイプ	500円	710円	

※天災タイプ 基本タイプ+地震・噴火・津波

## ボランティア行事用保険

ボランティア活動の一環として行う各種行事中に起こる様々な事 故に対する備えとして、行事一日ごとにかける保険です。

#### 《保険料》※令和元年度参考

	A プラン	Bプラン	Cプラン
対象行事	日帰り行事	宿泊を伴う行事	日帰りの A1 区分
保険料	A1 28円	泊数により異なる	28円
	A2 126円		
	A3 248円		
名簿の備付	必須	必須	不要
往復途上の補償	あり	あり	なし
最低保険料	20 名分	なし	20 名分

令和2年度の保険料は2月以降に確定しますので、2月中旬以降に社 会福祉協議会までお問い合わせください。

#### あなたのお悩み解決のお手伝いをします

## 相談日のお知らせ

「福祉のまちづくりセンター」では、地域におけるさまざまな相 談を受け止め、地域の皆さまと連携・協働の取組みを展開しながら、 誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくりを推進しています。

#### ★こんな相談を受けています

- 居場所を作りたい
- ・ボランティアをしたい
- ・介護のことで相談したい
- ・無職のため生活が苦しい
- ・困っている人のためにお米を寄附したい など

1月6日~3月31日までの相談日			
内容	会場	相談日	
○ <mark>福祉総合相談</mark> 午前 8 時半~午後 5 時		月~金曜日	
○司法書士による 権利擁護相談【要予約】 午後1時半~午後4時半	社協事務所	1月27日 (月) 2月25日 (火) 3月25日 (水)	

#### 自立相談支援事業

- ◎生活や仕事などの問題によって経済的にお困りの方の相談を お聞きし、関係機関と連携しながら問題解決の方法を共に考 えてサポートをしていきます。
- ◎あなたのまわりで困っている方やご心配な方がいました ら、お知らせください。

《ひとりで悩まず まずは ご相談ください。》

## 介護に関する豆知識

## ~高齢者の食事について~

高齢者にとって日々の食事はとても大切です。 「低栄養」は、筋力の低下、足腰の衰えにつながり、 「免疫力の低下」は肺炎や他病気の原因にもなります。 筋力、免疫力を高めるためには1日3回の食事でたん ぱく質が豊富に含まれる肉・魚・大豆製品を摂りましょ う。

【参考】川根デイサービスでは下記のような昼食を提供 しています。



鮭の味噌マヨ焼き キャベツ炒め あおさの味噌汁 ごはん

ご意見をお聞かせください。お名前・ご連絡先をお知らせいただいたものについては、個別にお答えをさせていただきます。 ※点字版『みんなのふくしだより』もあります。下記までお問合せください。

〒427-0056 島田市大津通2番の1 (旧市民会館南側)

福祉のまちづくりセンター Tel0547-35-6244/Fax0547-34-3261/fukushi-machizukuri@shimada-shakyo.jp 法 人 運 営 課 TeL0547-35-6247/Fax0547-37-8249/fureai@shimada-shakyo.jp

◎ホームページ <a href="http://www.shimada-shakyo.jp">http://www.shimada-shakyo.jp</a> ©Facebook <a href="https://www.facebook.com/shimada.shakyo">https://www.facebook.com/shimada.shakyo</a>

島田市社協検索



